

訂正のご案内

平素はLEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

2023年論文グレードアップ答練(EA/B23218)「租税法」第7回に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の不備により訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

・論文グレードアップ答練 租税法 第7回 解答解説 (EU23184)

論文グレードアップ答練 租税法 第7回解答解説 (EU23184)

P16/40 問題3 解答(1) 課税標準額に対する消費税額

【誤】 227,483,100

【正】 227,249,100

P16/40 問題3 解答(5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額

【誤】 197,441,400

【正】 197,207,400

P16/40 問題3 解答(6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等によりのみ要するもの

【誤】 195,716,820

【正】 195,482,820

【誤】

計算過程	難	解答
<p>(1) 課税標準額に対する消費税額</p> <p>① 課税標準額</p> <p>イ 課税資産の譲渡等</p> <p>(イ) 売上高 $3,190,000,000 + 14,355,000 = 3,204,355,000$</p> <p>(ロ) みなし譲渡 (役員に対する無償譲渡) $440,000^{**}$</p> <p>(ハ) (イ) + (ロ) = $3,204,795,000$</p> <p>(※) みなし譲渡 (役員に対する無償譲渡)</p> <p>商品 $440,000 > 643,500 \times 50\% = 321,750 \therefore$ 大 $440,000$</p> <p>ロ 特定課税仕入れ</p> <p><u>広告宣伝費 (インターネット広告) $3,000,000$</u></p> <p>ハ 課税標準額</p> <p>$イ \times \frac{100}{110} + ロ = \underline{2,916,450,000} \rightarrow \underline{2,916,450,000}$</p> <p>(千円未満切捨て)</p> <p>② 消費税額 ①ハ $\times 7.8\% = \underline{227,483,100}$</p>	A	<u>227,483,100</u>

【正】

計算過程	難	解答
<p>(1) 課税標準額に対する消費税額</p> <p>① 課税標準額</p> <p>イ 課税資産の譲渡等</p> <p>(イ) 売上高 $3,190,000,000 + 14,355,000 = 3,204,355,000$</p> <p>(ロ) みなし譲渡 (役員に対する無償譲渡) $440,000^{**}$</p> <p>(ハ) (イ) + (ロ) = $3,204,795,000$</p> <p>(※) みなし譲渡 (役員に対する無償譲渡)</p> <p>商品 $440,000 > 643,500 \times 50\% = 321,750 \therefore$ 大 $440,000$</p> <p>ロ 特定課税仕入れ</p> <p><u>0 (∵ 課税売上割合95%以上)</u></p> <p>ハ 課税標準額</p> <p>$イ \times \frac{100}{110} + ロ = \underline{2,913,450,000} \rightarrow \underline{2,913,450,000}$</p> <p>(千円未満切捨て)</p> <p>② 消費税額 ①ハ $\times 7.8\% = \underline{227,249,100}$</p>	A	<u>227,249,100</u>

【誤】

計算過程	難	解答
(5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額 <u>195,716,820</u> + 223,080 + 1,501,500 = <u>197,441,400</u>	C	<u>197,441,400</u>
(6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等にのみ要するもの ① 課税仕入れ等に係る消費税額 イ 国内仕入高 2,417,800,000 ロ 支払家賃（商品倉庫） 7,920,000 ハ 交際費（飲食） 2,640,000 ニ 広告宣伝費（国内） 5,200,000 - 3,000,000 = 2,200,000 ホ その他（営業部門） 205,425,000 ヘ 機械 <u>121,000,000</u> ト イ～への合計 = 2,756,985,000 $2,756,985,000 \times \frac{7.8}{110} = 195,495,300$ ② 課税貨物 156,000 ③ 仕入返還 仕入割引 $2,376,000 \times \frac{7.8}{110} = 168,480$ ④ 特定課税仕入れに係る消費税額 広告宣伝費（インターネット） $3,000,000 \times 7.8\% = 234,000$ ⑤ (① + ② - ③) + ④ = <u>195,716,820</u>	B	<u>195,716,820</u>

【正】

計算過程	難	解答
(5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額 <u>195,482,820</u> + 223,080 + 1,501,500 = <u>197,207,400</u>	C	<u>197,207,400</u>
(6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等にのみ要するもの ① 課税仕入れ等に係る消費税額 イ 国内仕入高 2,417,800,000 ロ 支払家賃（商品倉庫） 7,920,000 ハ 交際費（飲食） 2,640,000 ニ 広告宣伝費（国内） 5,200,000 - 3,000,000 = 2,200,000 ホ その他（営業部門） 205,425,000 ヘ 機械 <u>121,000,000</u> ト イ～への合計 = 2,756,985,000 $2,756,985,000 \times \frac{7.8}{110} = 195,495,300$ ② 課税貨物 156,000 ③ 仕入返還 仕入割引 $2,376,000 \times \frac{7.8}{110} = 168,480$ ④ 特定課税仕入れに係る消費税額 <u>0</u> ⑤ (① + ② - ③) + ④ = <u>195,482,820</u>	B	<u>195,482,820</u>

【誤】 課税標準額 (1) + 特定課税仕入れ 3,000,000 = 2,916,450,000

【正】 課税標準額 (1) + 特定課税仕入れ 0 = 2,913,450,000

【誤】

特定課税仕入れ			<u>3,000,000</u> (×7.8/100)		
税額(4)			<u>234,000</u>		
税額計 (1)+(2)-(3)+(4)			<u>195,716,820</u> (①)	223,080 (②)	1,501,500 (③)

課税仕入れ等に係る消費税額 ①+②+③=197,441,400

【正】

特定課税仕入れ			<u>0</u> (×7.8/100)		
税額(4)			<u>0</u>		
税額計 (1)+(2)-(3)+(4)			<u>195,482,820</u> (①)	223,080 (②)	1,501,500 (③)

課税仕入れ等に係る消費税額 ①+②+③=197,207,400